

加東市住生活基本計画（素案）に係るパブリックコメントに寄せられた意見に対する考え方について

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 募集期間 令和4年1月24日（月）から令和4年2月22日（火）まで

(2) 提出件数 1名 1件

2 パブリックコメントに対する意見の内容と対応

【意見の取扱い区分】

「A」…反映

「B」…記載済み

「C」…参考

「D」…回答

No.	意見（原文）	意見の 取扱い区分	本市の考え方
1	<p>加東市におけるH30年10月時点の空き家率は22.1%と周辺自治体値と比較しても高い値となっています。又2018年の全国平均13.6%・兵庫県平均13.4%と比較しても高い値となっています。原因はいわゆる別荘地の物件の空き家が増加しているためです。この2次的住宅の空き家対策が急がれると考えます。</p> <p>私が経験したのですが、知人が住居にしていた物件を空き家にし九州に転居した。転居した後の数年間、当方で草刈りと建物の管理をしていた。そして物件処分を考えてから約1年で売却出来ました。売却できた要因の1つは、空き家になって以降物件の管理ができていたからだと考えます。その為転居した後の物件管理は必要であり、転居者（所有者）に対してはその後の物件管理を要請する。シルバー人材センター等の利用、又、知人に依頼することにより所有者として適切に物件管理するように求めることが必要です。</p> <p>次に、2次的住宅は、将来相続放棄され問題になる物件もでてくると考えられるので所有者の意向確認を進めていき、空き家バンク、業者交渉をするよう積極的な対応が求められます。</p> <p>又2次的住宅である別荘地で火災でも発生すれば、山林火災となり、その上管理不十分な物件が多くなると大災害になる可能性があります。別荘地で生活されている住民の安全の為にも、適切な管理が必要と考えます。</p>	B	<p>空家の管理については、本来は所有者により行うものではありませんが、放っておけば様々な面で支障をきたします。</p> <p>市民アンケート調査の結果においても、空家に関する取組の強化が求められていることから、管理不全の空家等の除却に対する補助や空家を地域の資源と捉え流動化を促進するなど、空家対策を重点目標として取り組みます。</p>